

入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

令和4・5年度において、貴村で行われる測量、建設コンサルタント等業務の競争入札に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

*登録を受けている事業の登録番号及び登録年月日

登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日
建設コンサルタント	第 号	年 月 日
地質調査業者	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日
建築士事務所	第 号	年 月 日
その他	不動産鑑定業者	第 号
	土地家屋調査士	第 号
	司法書士	第 号
	計量証明事業者	第 号
		第 号
		第 号

*継続・新規の区分 1. 継続 2. 新規
(どちらかに○をしてください。)

令和 年 月 日

諸塚村長 西川 健 殿

郵便番号 _____

住 所 _____

ふりがな
商号又は名称 _____

ふりがな
代表者職氏名 _____ 印

ふりがな
担当者氏名 _____ 印

電話番号 _____

FAX 番号 _____

E-mail _____

様式第6号

営業所一覧表（測量・設計コンサルタント等用）

営業所			営業の種目
名称及び代表者	所在地	電話番号	
(主たる営業所)			
(その他の営業所)			

様式第7号

技 術 者 経 歴 書 (測量・建設コンサルタント等用)

(種類)

氏 名	最終学校		法令による免許等		業務経歴	経験年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
				年 月 日		年 月

記載要領

- 1 この表は、職種の各別に作成すること。また、「氏名」の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前に、かっこ書きで当該営業所名を記載すること。
- 2 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けた者を記載すること。
(例：〇〇建築士、〇〇土木管理技師等)
- 4 「業務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント業務等に従事した職種及び地位を記載すること。

経 営 規 模 等 総 括 表

ふりがな					本 店					
商号又は名称					所在地					
測 量 等 実 績 高	競争への参加を希望する業種区分	直前第2年度分決算		直前第1年度分決算		年 間 平 均 実 績 高				
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで					
		千円	千円	千円	千円	千円				
	計									
損益計算書		税引前当期利益		千円	千円					
貸 借 対 照 表	区 分	年 月から 年 月まで								
	流動資産計	千円			流動負債計		千円			
	固定資産計	千円			総資本額		千円			
自 己 資 本 額	区 分	直前決算時	剰余(欠損)金 処 分	計	決 算 後 増 減 額	合 計				
	払込資本金	千円	千円	千円	千円	千円				
	積立金									
	次期繰越利益(欠損)金									
	計									
常勤職員の数	技術職員	(うち有資格技術者数)		事務職員	計					
	人	(人)		人	人					
営業年数等	創業年月日	休業又は転(廃)業の期間		現組織への変更	営業年数					
	年 月 日	年 月 日から 年 月 日		年 月 日	年					

個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

諸塚村長 殿

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

印

令和4・5年度の諸塚村が発注する建設工事等の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記のとおり個人住民税の特別徴収の実施状況を申告します。

記

(該当箇所に○を入れてください。)

↓	1	当事業所は、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施しています。	→ 6ヶ月以内の領収印のある領収証書の写しを添付してください。 領収証書がない場合は、市町村に確認印を受けてください。	市町村確認印
	2	当事業所は、現在、特別徴収の対象となる従業員等がいません。	→ 確認印を受けてください。	市町村確認印
	3	当事業所は、令和 年 月 日から、従業員等の個人住民税について特別徴収を開始することを誓約します。	→ 確認印を受けてください。	市町村確認印

業 態 調 査 書 (測量・建設コンサルタント等)

登録部門及び希望業務の確認

登録部門	測量業務															建設コンサルタント業務															地質調査					補償関係コンサルタント業務																				
	測量一般	地図の調整	航空測量	建築一般	意匠	構造	暖冷房	衛生	電気	建築積算	機械積算	電気積算	工事監理(建築)	工事監理(電気)	工事監理(機械)	調査	耐震診断	地区計画及び地域計画	河川・砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構物造及びコンクリート	トンネル	施工計画・施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	交通量調査	環境調査	経済調査	分析・解析	宅地造成	電算関係	計算業務	資料等整理	施工監理	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	不動産鑑定
登録希望	/															/															/					/																				

記載要領

- 1 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することはできません。
- 2 「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方、建築士法第23条の登録がなければ希望することはできません。
- 3 「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。
- 4 工事監理（建築）、工事監理（電気）および工事監理（機械）については、自社の設計した事案以外の工事監理業務についても希望する場合、記載してください。

誓 約 書

当社（私）は、諸塚村が実施する競争入札参加資格審査申請を行うに当たり、諸塚村暴力団排除条例第6条に基づく必要な措置として、以下に掲げる者に該当していないこと及び今後についても該当しないことを誓約します。なお、この誓約に違背した場合は、入札参加停止、契約解除等のいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

- 1 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団（暴力団による不当な行為の防止
- 2 暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与している者
- 3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用している者
- 4 役員等が、暴力団関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 5 役員等が暴力団関係者であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
- 6 役員等が暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者

諸塚村長 殿

令和 年 月 日

所 在 地

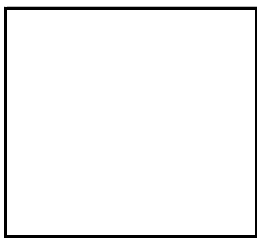
商号又は名称

代表者職氏名

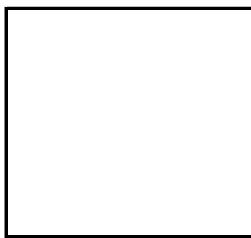
印

使 用 印 鑑 届

使 用 印



実 印



上記の印鑑は、入札見積もりに参加し、契約の締結、代金の請求及び受領のために使用したいので届出ます。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印

委任状

令和 年 月 日

諸塚村長 殿

(委任者) 住 所
商号又は名称
氏 名
(法人にあつては代表者職氏名)

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、下記の権限を委任致します。

記

1. 入札及び見積に関する一切の件
2. 契約の締結に関する一切の件
3. 入札保証金及び契約保証金の納付並びに還付受領に関する件
4. 契約履行に関する件
5. 代金の請求及び受領に関する一切の件
6. 復代理人選任に関する件
7. その他これに付随する一切の件

(受任者及び使用印) 住 所
商号又は名称
氏 名

印

役員等名簿

私は、諸塚村が実施する指名競争入札参加資格審査申請を行うに当たり、諸塚村暴力団排除条例第6条に基づく必要な措置として、諸塚村が本名簿に記載した事項を宮崎県警察本部に照会することについて同意します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

No	役職	氏名(フリガナ)	氏名(漢字)	生年月日				性別
				元号	年	月	日	
1				M T S H				
2				M T S H				
3				M T S H				
4				M T S H				
5				M T S H				
6				M T S H				
7				M T S H				
8				M T S H				
9				M T S H				
10				M T S H				

* M明治・T大正・S昭和・H平成

留意事項

- 名簿に記載を要する役員^①の範囲については、法人^②にあつては非常勤を含む役員(社外取締役及び社外監査役含む)を、その他の団体^③にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、理事等を、個人^④にあつてはその事業主^⑤を記入してください。委任状を提出する場合は、受任者についても同様に記入してください。
- 役員等名簿提出後に代表者、受任者が変更になった場合、役員等が新たに就任した場合には再度提出してください。
- この役員等名簿は、役員等が暴力団員等でないことを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。